

平成26年 第2回臨時会

館林衛生施設組合議会会議録

平成26年7月25日開会

平成26年7月25日閉会

館林衛生施設組合

平成26年館林衛生施設組合議会第2回臨時会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議	4
議席の指定	4
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
報告第1号	4
議案第6号	5
議案第7号	6
管理者の挨拶	8
閉会	9
署名議員	10

平成26年館林衛生施設組合議会第2回臨時会会議録

平成26年7月25日(金曜日)

館林市役所 全員協議会室

議 事 日 程

平成26年7月25日午前10時30分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 報告第1号 平成25年度館林衛生施設組合一般会計繰越明許費の繰越報告について
- 第5 議案第6号 館林衛生施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第7号 たてばやしクリーンセンター(仮称)建設工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1 番	吉野高史君	2 番	遠藤重吉君
3 番	青木幸雄君	4 番	長谷川正博君
5 番	延山宗一君	6 番	荒井英世君
7 番	野本健治君	8 番	田口晴美君
9 番	小林正明君	10 番	野村智一君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

管理者(館林市長)	安樂岡一雄君
副管理者(板倉町長)	栗原実君
副管理者(明和町長)	恩田久君
副管理者(千代田町副町長)	吉永勉君(町長代理)
副管理者(館林市副市長)	金井田好勇君
会計管理者	小林秀行君
事務局長	小川清治君
施設整備係長	野村浩一君

事務局職員出席者

書記	奥山浩康	書記	青木裕二
書記	多田知子	書記	大塚諭
書記	青木英世	書記	砂賀大輔
書記	須永裕之		

第 1 開会及び開議

(平成26年7月25日午前10時30分開会)

○議長(遠藤重吉君) おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、告示第6号をもって招集されました平成26年館林衛生施設組合議会第2回臨時会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 諸般の報告

○議長(遠藤重吉君) まず、諸般の報告をいたします。

事務書記をして報告いたさせます。

○事務書記(大塚諭君) ご報告申し上げます。

千代田町議会から選出されていた議員の辞職に伴い、去る、4月1日千代田町議会において、当組合議会議員の選挙が行われました。

新たに、小林正明議員、野村智一議員が当組合議会議員となりました。

以上で、報告を終わります。

第 3 議席の指定

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第1、議席の指定を行います。

9番、小林正明君、10番、野村智一君。

以上のとおり、指定いたします。

第 4 会期の決定

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第2、会期の決定をいたします。

本臨時会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

第 5 会議録署名議員の指名

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、9番、小林正明君、10番、野村智一君を指名いたします。

第 6 報告第1号

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第4、報告第1号 平成25年度館林衛生施設組合一般会計繰越明許費の繰越報告についてを議題といたします。

当局の説明をお願いします。

管理者、安樂岡一雄君。

- 管理者(安樂岡一雄君) 報告第1号 平成25年度館林衛生施設組合一般会計繰越明許費の繰越報告について申し上げます。

本案は、平成25年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)において、ごみ処理施設等建設事業 1,901万4,000円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり平成26年度に繰越しましたので、報告をするものでございます。

以上、報告といたします。

- 議長(遠藤重吉君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。

以上で報告第1号を終わります。

第 7 議案第6号

- 議長(遠藤重吉君) 次に、日程第5、議案第6号 館林衛生施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安樂岡一雄君。

- 管理者(安樂岡一雄君) 議案第6号 館林衛生施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、地方公務員法の一部改正により、人事行政の運営等の状況に関し、任命権者が地方公共団体の長に報告しなければならない事項として休業に関する事項が追加されたことに伴い、本条例におきましても所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長(遠藤重吉君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第6号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

- 議長(遠藤重吉君) 挙手全員。

よって、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

第 8 議案第7号

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第6、議案第7号 たてばやしクリーンセンター(仮称)建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第7号 たてばやしクリーンセンター(仮称)建設工事請負契約の締結について申し上げます。

本案は、循環型社会形成推進地域計画に基づき、館林市、板倉町及び明和町から排出される可燃ごみを適正に処分するため、館林市内にごみ焼却施設を設置しようとするものでございます。

施設の主な概要について申し上げますと、処理方式は焼却方式とし、焼却炉の型式は全連続燃焼式ストーカ炉で、1日当たり100トンの処理能力を有するごみ焼却施設でございます。

この焼却施設の建設工事請負契約の相手方につきましては、公募型プロポーザル方式により受託者として特定されましたJFEエンジニアリング株式会社と51億8,400万円で当該契約を締結しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(遠藤重吉君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

6番、荒井英世君。

○6番(荒井英世君) 6番、荒井です。何点か質問したいと思います。

5ページですね、附属資料、これを参考に質問したいんですけども、まず初めに、1点目ですけども、公募した段階で、何社くらい応募があったのか、まずそれが1点。

それからですね、評価点及び評価結果なんですけども、8,000点、これが満点ですか。これの6,092点ということで、100点に換算すれば、75.6点という形でしょうけれども。まずこの技術点の評価の鑑定で、地元貢献策ということで一市二町の建設業者、そういったところと仕事するということが大きな評価の項目だったと思うんですよね。そういった意味で、確認の意味もあるんですけども、今回のこの、JFEエンジニアリングですか。これの提案の中に、そういった提案、あの確約ですか。要するに、一市二町と建設業者と仕事をするという、そういった明確な事項があったのか。もしよければ、その内容について若干お聞きしたいと思います。

以上です。

○議長(遠藤重吉君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) お答えいたします。まず1点目の、プロポーザルの公募であります。参加表明は2社ございましたけれども、実際の提案書の提出につきましては、JFEの1

社でございました。

それと、プロポーザルにおける評価の中の地元貢献策でございますが、JFEエンジニアリングから提出されました提案書によりますと、地元の業者の施工協力をいただいて、この施設の建設をするという地元の業者よりの約束、というか参加関心表明書というのが提案書についておりました。

以上でございます。

○議長(遠藤重吉君) 6番、荒井英世君。

○6番(荒井英世君) わかりました。それからですね、今後の課題なんですけれども、今日仮に議決したとしますよね。で、プラントメーカーが一応特定されて、随意契約ということになるわけなんですけれども、今後例えば、地元の建設業者、そういった業者はプラントメーカーが選定するのか、どういった方法をとる形なのか、ちょっとその辺を教えてください。

○議長(遠藤重吉君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) お答えいたします。本契約になった暁につきましては、プラントメーカーが実施設計を行うような段取りとなっております。その中で付随する、例えば計量棟の建設については地元の業者をお願いするというふうな提案になっておりましたので、その部分は地元との、多分、協議に基づいて設計の方は行うのではないのかなというふうにご考えております。

以上です。

○議長(遠藤重吉君) よろしいですか。ほかに。

4番、長谷川正博君。

○4番(長谷川正博君) それでは、議案7号に関して質問したいと思います。評価委員会というのが、1回、2回、3回ですか、開かれておりますけれども、このプロポーザル方式を選んだ、まず理由、それについて。

それと、重点的にどういうところに重点をおいてこの評価委員会が3回開かれておりますので、その辺の内容等をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長(遠藤重吉君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) プロポーザルを選定した理由でございますけれども、当初は条件付一般競争入札というのも視野に入れて検討しておりましたけれども、お金だけではなく、やはり技術的に組合が求める水準を超えたものをどうしてもつくりたいという希望がございましたので、今回技術提案と金額を含めた公募型プロポーザルということで実施させていただきました。

それと2点目の評価委員会における重点項目でございますけれども、技術的な部分につきまして評価の方を行ったわけなんですけれども、全都清から来ている先生、それと日環センターの先生、こちら専門家二人の意見を中心に、メーカーから提案されました技術提案書の評価を行ったわけでございます。

以上です。

○議長(遠藤重吉君) 4番、長谷川正博君。

○4番(長谷川正博君) ありがとうございます。それから、今いろいろと建築資材、建築に関わる人材が不足しているというようなことでありまして、この焼却施設を建設するに当たって、そういう点は、評価委員会ですか、そういう中ではいろいろ検討されたのか、そういう危惧はないのか、その辺もお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(遠藤重吉君) 事務局長、小川清治君。

○事務局長(小川清治君) やはり、東京オリンピックの影響であるとか、復興関係の影響であるとか、こういったものはたくさん影響を受けているという話は聞いておりましたので、基本計画で設計しました金額を再度発注仕様書の中で見直しをさせてもらいまして、今回の予算額を設定させてもらったわけでございます。その辺を考慮して、プラントメーカーもこの金額を、札を入れていただいたというふうに私どもは考えておりますので、今後のそういった心配は、この契約金額の中で全ての事業をやっていただけるというふうに事務局の方は考えております。

以上です。

○議長(遠藤重吉君) ほかに。

質疑を打ち切ります。討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。

本案は、組合規約第7条の2の規定により、特別議決として採決いたします。

議案第7号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(遠藤重吉君) 挙手全員。

よって、議案第7号は原案どおり可決いたしました。

第 9 管理者の挨拶

○議長(遠藤重吉君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 本日は、館林衛生施設組合議会第2回臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

また、提案いたしました議案につきまして、原案どおり議決していただき厚くお礼申し上げます。

本日の議会から、新たに組合議員とされました、千代田町の小林議員、野村議員からもご審議をいただいたところでございます。今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

本日、可決していただきましたごみ焼却施設の建設工事につきましては、プロポーザル時の技術提案を基に、今後、詳細な施設の実施設計を行い、平成28年度末の完成に向けて焼却施設の建設工事に着手して参ります。

今後におきましても、建設工事の推進には、地元の理解と協力が不可欠と考えておりますので、建設工事の実施に当たりましては、地元への説明責任をしっかりと果たしながら、着実に進めていきたいと考えております。

議員各位におかれましても、引き続き、あらゆる面でのご指導、ご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

第 10 閉 会

○議長(遠藤重吉君) 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第2回臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午前10時46分閉会)

平成26年 月 日

議 長 遠 藤 重 吉

議 員 小 林 正 明

議 員 野 村 智 一